

学校法人国際学園  
国際短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 国際短期大学の概要

設置者	学校法人 国際学園
理事長名	高木 千明
学長名	高木 明郎
ALO	広瀬 利雄
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都中野区江古田4-8-8

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国際コミュニケーション学科		200
	合計	200

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

国際短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成21年6月12日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学校法人国際学園が設置するもので、昭和8年に衆議院議員、高木章によって創立されたわが国の民間における電波教育の始まりである中野高等無線電信学校が前身となっている。「自主独立 融和協調」という建学の精神は、学園創立以来受け継がれているもので、個人の自立を促すと同時に社会との融和協調、共生を人間としてどのように培って行くべきかとの人間教育を目的とした精神である。この建学の精神の下に、建学の契機となった「世界の人々とのコミュニケーションを図れる教育」という原点を、より高度に、実践的に発展させ、「自らを高める力とコミュニケーション力を併せ持つ自立した社会人を育てる」を、当該短期大学の新たな教育理念としている。この理念がいかに実社会の実践の中で生かせるかを考え、時代・社会に呼応すべく教育改革の努力が図られている。

教育課程については、教育目標の達成に配慮され、体系的に編成されている。設置されている科目は、基本科目群と専門科目群に分けられ、習熟度別クラス編成や少人数クラス編成の設置、また、授業に対する学生の集中度を高めるための60分授業の導入やキャップ制度の採用、ゼミナール担当教員のアドバイザーとしてのきめ細かな指導等もあり、教育効果をあげている。また、学生による「授業に関するアンケート」も実施され、授業改善に取り組んでいる。対策講座や授業外での指導などで、免許・資格取得の機会も設けられている。

教員組織は短期大学設置基準の規定を満たしており、教育設備・環境全体においても現在の学科、定員として十分な水準を維持していると判断される。

単位認定の状況はおおむね良好と判断される。成績評価の状況についても妥当な範囲にある。

学生に対する支援は、アドバイザー担当教員によるアドバイザー情報交換会、教務学生支援室が設けられ、組織的に行われている。充実した意義ある学生生活の支援、健康管理、メンタルケアやカウンセリング、奨学金制度に配慮され、入学、学習等の支援も充実している。進路については、就職率の向上へ向けて「キャリアデザイン」科

目を基軸として努力している。

教員の研究活動は、毎年度末に発行している紀要「国際短期大学紀要」などで研究成果の発表が奨励され、教員の研究活動の活性化が図られている。

社会活動は、教育研究活動を地域社会に還元し、地域の活性化に貢献することは当該短期大学の果たすべき社会的責務であるにとらえ、正課教育「ボランティア活動」の授業、児童英語などのサービスラーニングを中心に、地元や近隣の教育機関と連携し、積極的に取り組んでいる。学生の社会的活動も授業科目「ボランティア活動」等を通して積極的に推進し、支援している。

法人組織の管理運営においては、その体制は確立されており、適切な管理運営を行っている。教授会においても、学長が学則の規定に基づいてリーダーシップを発揮し、短期大学全般について適切に運営している。

財政面では「中・長期財務計画」という名称で、新校舎設備計画の立案等を目的として今後 10 年間の資金収支計画、消費収支計画を立案し、その可能性が確認され、財務運営の計画性・効率性は確保されている。

自己点検・評価については、教育研究の向上を図ることを明確に位置付け、毎年、自己点検・評価を行っており、その報告書が定期的に公表されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生の学習効果に鑑みて 1 時間（60 分）授業を 1 授業時間として授業時間の確保に努めている。
- 講義科目に至るまで小規模で適正なクラス編成の実践が徹底されている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 意欲ある学生の英語力アップのために外国人教師との交流の場である「イングリ

ツシユラウンジ」を設けている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- グレート・ポイント・アベレージ（GPA）制度に加えてキャップ制度を導入し、単位の実質化を図る努力をしている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 積極的に多くの外国人入学生を受け入れ、授業料、日本語の習得等の支援体制が確立している。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価に関する規程が整備され、自己点検評価委員会が設置されている。自己点検評価委員会は、学長を中心に組織され、短期間で課題の解決を図るべく分科会を設置、それを併用し、より実際的な改革・改善に取り組んでいる。

### （２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学率は減少傾向にはあるが、更なる減少のための継続的な取り組みが必要とされる。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 過去 3 ヶ年科学研究費補助金等外部からの研究資金の調達が実現していないが、今後は外部からの研究資金を調達して更なる研究活動の活性化が望まれる。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 改善の傾向はあるものの学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

### （３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学創立者、高木章の唱えた「自主独立 融和協調」という建学の精神が確立され、明確に示されている。これには学生の自立と共生とともに日本の独立と国際社会での他国との融和協調の願いが込められている。また、この建学の精神に基づいて、平成 22 年度に開学 60 周年を迎えるにあたって、グローバル化・情報化の進展の中で、建学の精神をより高度に、実践的に発展させ、「自らをより高める力とコミュニケーション力を併せ持つ自立した社会人を育てる」という新たな教育理念が明確に示されている。この教育理念を核としてこれまでの英語コミュニケーション学科、情報ネットワーク学科を一学科に統合し、平成 22 年に国際コミュニケーション学科を開設、教育目標を「実践的英語力と IT リテラシーをもち、グローバル化社会で活躍できる中核職業人を育成する」と定めた。こうした建学の精神、教育理念、学科の教育目標は、「入学案内」、「学生便覧」、ウェブサイトなどに広く記載され、また、入学式、新入生ガイダンス、フレッシュマンキャンプ等で説明され、教職員には方針説明会や大学連絡会等で周知されている。兼任教員については毎年 4 月の非常勤講師説明会で学長が説明している。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目標として「実践的英語力と IT リテラシーをもちグローバル化社会で活躍できる中核職業人を育成する」と定め、教育課程はそのための能力を育成するために体系的に編成されている。教養教育には英語・IT 教育を核にコミュニケーション能力の育成、キャリアデザインに関する科目を必修とし、専門科目においては進路に合わせた

各コースに割り当てられた専門科目とゼミナールを連動させ、より効果的に学べるよう工夫されている。他の教育機関との単位互換制度、企業実習（インターンシップ）や短期留学・研修など、学生の多様なニーズや体験の場の提供を保障している。授業内容・方法の学生への周知はガイダンス、個人指導を通してきめ細かくされている。60分授業の導入、キャップ制度の採用、習熟度別クラス編成など教育の実質を高める試みは不断に行われ、授業公開、「授業に関するアンケート」の結果後の検証など授業改善の努力も着実に進められている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準の規定を満たしており、年齢構成もおおむねバランスがとれている。授業科目においては主要科目を中心にできる限り専任教員が多く配置され、教育内容が学科の設置の趣旨に添うよう編成されている。専任教員は授業、研究活動、学生指導、教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいるが、とりわけ教学に関わる学生支援においては、アドバイザー機能の充実、短期的、即効的に課題に取り組む分科会（他の短期大学におけるワーキング・グループやプロジェクト・チームに相当するもの）活動、教務学生支援室職員と教員との緊密な連携などによってきめ細かな指導体制が敷かれ、成果をあげている。教育設備・環境全体においても現在の学科、定員として十分な水準を維持していると判断される。図書館においては蔵書の充実、学生の利用率の向上等に今後の更なる努力が期待されるものの、閲覧席、書架、AV設備等には問題はないと判断される。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の状況はおおむね良好と判断される。成績評価の状況についても妥当な範囲にある。GPA制度に加えてキャップ制度を導入し、単位の実質化に努めている。「授業に関するアンケート」における「学生の満足度」を示す項目については、教員の熱意、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、学科連絡会議などを通して教員全体が問題を共有し、対応してきたことにより良好な数値を示している。教職員による粘り強い取り組み、きめ細かい指導により、中途退学者の数も減少傾向にある。学生の卒業後の評価に関しては、これまで2度アンケート調査が実施され、一定の評価を得ている。ただし、当該短期大学の今後の改善点をより正確に把握するためにはアンケートの回収率、実施頻度、質問項目、内容を含めての更なる工夫が望まれる。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対して多様な入試方法を行っており、入学選考も適切に行われている。入学式後の1週間のガイダンス、フレッシュマンキャンプにおいて、学習計画について十分指導している。ゼミナールごとにアドバイザー担当教員が細かく説明し支援を行っている。

教員によるアドバイザーによって学生生活支援体制が作られている。また奨学金、学費助成制度、当該短期大学独自の奨学金制度がある。教務学生支援室のキャリア支援担当者がアドバイザーと連携して、学生の進路に関する個人情報と交換している。国際短期大学の名前の通り、多くの留学生を受け入れ、入学相談、学習支援、学費免除等を行っている。成績不良者、長期欠席者に対しては、アドバイザーを中心に科目担当教員、教務学生支援室が一丸となって指導している。

#### 評価領域VI 研究

教員によって個人差があるが、それぞれ研究活動を行っている。目標管理シートによって専門分野での実績、専門性の向上、教育の幅の拡大などの評価を行っている。専任教員の研究業績表は公開されており、専任教員の研究費に関する規程が整備されて、規程に基づき研究費が支給されている。また、特別研究費選考委員会の審査を経て採択されると、研究費が支給される採択制特別研究費制度が設けられている。教員の研究成果を発表するため、国際短期大学紀要を毎年発行している。

平成 21 年度に新校舎が完成し、研究室も整備され教員の研究にかかわる機器、備品、図書等も整備されている。

#### 評価領域VII 社会的活動

地元の中野区と共催で「初心者パソコン教室」を継続して行うなど、近隣地域との交流が盛んであり、海外との交流も積極的に行われ、社会人受け入れの体制も整えられている。平成 19 年度より、授業科目に「ボランティア活動」という科目を設けており、ボランティア活動に取り組む学生が増えている。特に中国出身の児童をサポートするため、中国人留学生が長きにわたり通訳ボランティアを行っている。外国語を学ぶことを目的の一つとする短期大学にふさわしく、海外教育機関との協定・交流、教員・在学生の海外派遣が活発に行われている。

#### 評価領域VIII 管理運営

理事長は、毎年 1 月末に新年度経営方針及び中期経営計画を明示し、それが各課室実施計画に反映され、さらに個人の業務目標管理シートに展開され、人事評価と連動して改善状況及び進捗状況に応じて処遇が決定される仕組みになっており、理事長のリーダーシップが発揮されている。寄附行為が遵守され、理事会、評議員会は適切に開催され、監事はすべての理事会、評議員会に出席している。平成 18 年度から展開されている諸改革に伴い、組織、給与、就業規則等の変更が行われ、管理運営に関する仕組みはほぼ整備されている。教授会運営体制については、学長は、教育研究活動について、副学長、学科長、事務局長、教務学生支援室長との意見調整を行い、専門教育に関しては、学科ごとの連絡会議に諮問し、意見等を反映させ、リーダーシップを適切に発揮している。教授会は学則等に基づき開催され、また、各種の委員会が設置

され、規程に基づき適切に運営されている。事務組織については、学生の利便性が適切に図られている。人事管理については、組織、給与、就業規則の改革が行われ、今後の成果が期待される。平成 21 年度には法人と短期大学に関する基本的問題を協議、調整を図る場として大学協議会を設置し、この下に少人数教職員による分科会が置かれた。

#### 評価領域Ⅸ 財務

理事長の経営方針を踏まえて、予算案が各室課より提出され、理事協議会で協議され、評議員会、理事会で適切に決定されている。予算の執行は、各規程により適正に行われている。監事と公認会計士との意見交換がされ、計算書類、財産目録が適正に表示されている。財務情報は適切に公開されている。

消費収支が支出超過になっているが、新校舎の建築、学生納付金との関係で、一過性の部分もあり、健全な財政体質の回復と維持に向けて大胆な取り組みが行われている。

新校舎の建築で、施設設備が整備され火災、防犯等対策についても、書式を設けて訓練等も含めて実施されており、また、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー対策等も適切に整備されている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

学則第 1 条第 2 項に「前項の目的を達成するため、本学は教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする」と規定し、自己点検・評価により教育研究の向上を図ることを明確に位置付けている。自己点検・評価のための規程及び組織が整備され、実施体制が確立されている。毎年、自己点検・評価を行っており、その報告書が定期的に公表されている。報告書の作成にあたり、自己点検評価委員会は学長が任命した教職員により構成され、主要な教職員はすべて参加している。また、自己点検・評価のためのデータ作成には、ほとんどの部署の職員がかかわっている。

相互評価や外部評価は実施していない。当該短期大学は現在、学内改革の途上であり、次のステップとして前向きに検討中である。